

第2期  
八王子市がん対策推進計画  
概要版

令和6～11年度  
(2024～2029年度)

令和6年(2024年)3月  
八王子市

# 1 計画策定の背景と趣旨

日本において、がんは、昭和56年(1981年)以降、死因の第一位であり、生涯のうち、約2人に1人ががんに罹患し、約3人に1人はがんにより命を落としていると推計されています。本市では、毎年1,400人以上の方が、がんで亡くなっており、がんは市民の生命と健康にとって重大な問題です。

国は、平成19年(2007年)4月のがん対策基本法を施行し、同年6月には、第1期の「がん対策推進基本計画」を策定しました。その後も、施策の成果や社会情勢等を踏まえ、がん対策基本法の改正やがん対策推進基本計画の改定を行いながら、総合的ながん対策を進めており、「第4期がん対策推進基本計画(令和5年(2023年)3月策定)」では、「がん予防」、「がん医療」、「がんとの共生」という3本の柱を掲げ、取り組むべき施策を定めました。

このうち、「がん医療」は、国や都道府県が推進していくこととしています。一方、「がん予防」は、1次予防と2次予防(がん検診)があり、どちらも基礎自治体<sup>(※1)</sup>に大きな役割が求められています。また、「がんとの共生」は、国や都道府県はもちろんのこと、基礎自治体においても、がんサバイバー<sup>(※2)</sup>や家族等への支援を充実させることが必要です。

東京都では、がん対策基本法第12条に基づく、「東京都がん対策推進計画<sup>(※3)</sup>」を策定しており、都民の視点に立ったがん対策を推進するため、東京都の具体的な施策・取組を示しつつ、区市町村に対しても、「がん予防」等に関する取組の指針やアウトカム指標の目標値を示しています。

本市では、こうした背景を踏まえ、「八王子市がん予防推進計画」(平成25年(2013年)3月策定。以下、「がん予防推進計画」という。)から始まり、平成30年(2018年)3月のがん予防推進計画の改定においては、計画名称を「八王子市がん対策推進計画」(以下、「第1期計画」という。)に変更し、従前の「がん検診」、「がん予防(1次予防)」、「がん教育・啓発活動」に加えて、「がん患者支援」の取組を行ってきたところです。

今回策定する「第2期八王子市がん対策推進計画」(以下、「第2期計画」という。)においては、国や東京都のがん対策に関する計画、これまでの本市のがん対策の取組に関する効果検証・評価、さらに市民意識調査の集計結果等を踏まえ、これからの本市のがん対策について、個別具体的な施策・取組を示しています。

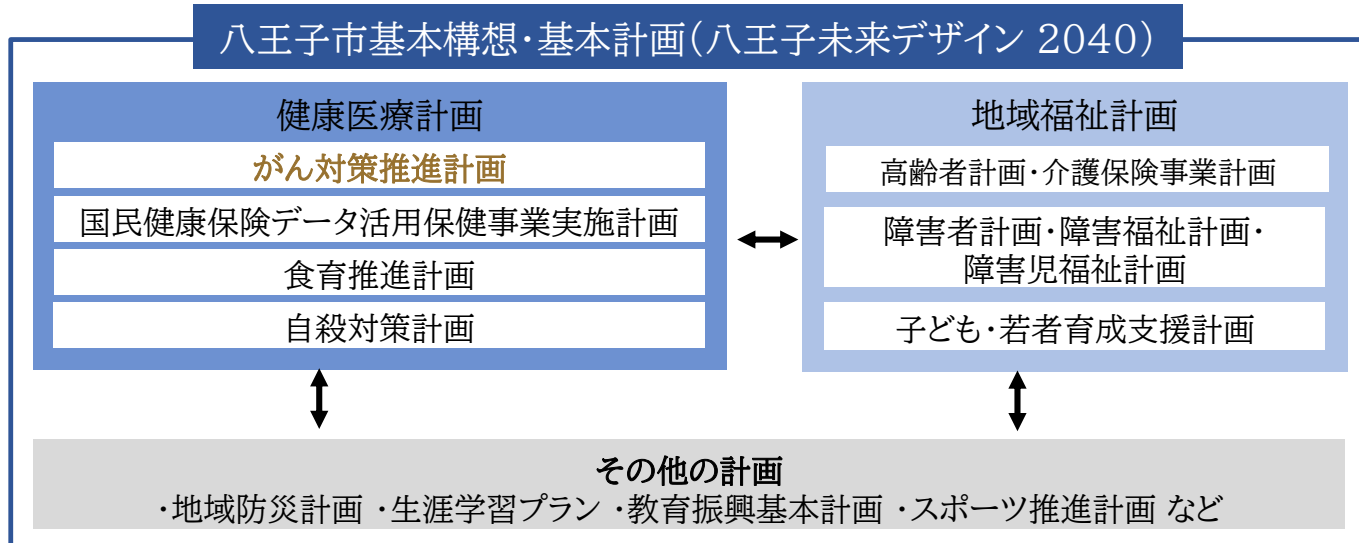
(※1) 日本の地方自治体で、行政区画の最小単位。

(※2) がんの診断を受けた後を生きていく人々のこと。

(※3) 平成20年(2008年)3月策定。令和6年(2024年)3月に、第三次改定(計画期間:令和6年度(2024年度)~令和11年度(2029年度))を公表。

## 2 計画の位置付け

第2期計画は、本市の基本計画である「八王子市基本構想・基本計画(八王子未来デザイン 2040)」、また、「八王子市健康医療計画」を上位計画とし、本市のがん対策についての個別計画と位置付けます。



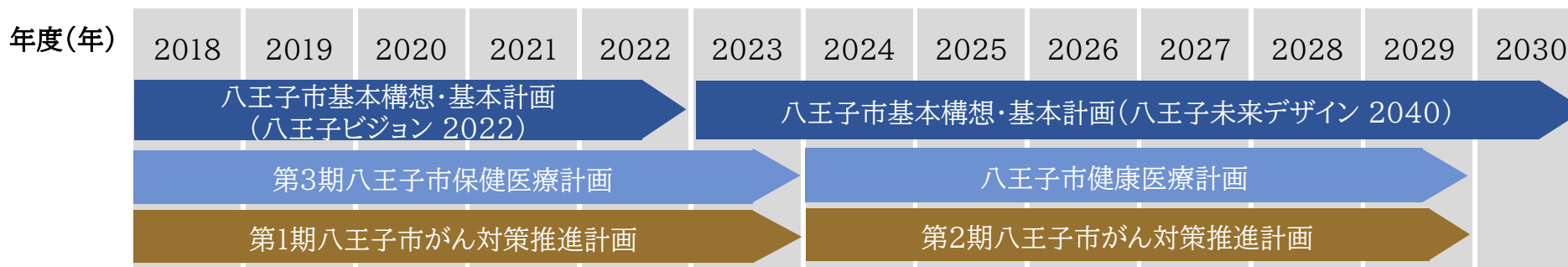
持続可能な社会を実現するための重要な指針として国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)の趣旨を踏まえた計画として策定するものです。第2期計画は、SDGsのゴールのうち、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献します。



上図では「八王子市」「第〇期」「第〇次」などの表記は省略している。

## 3 計画の期間

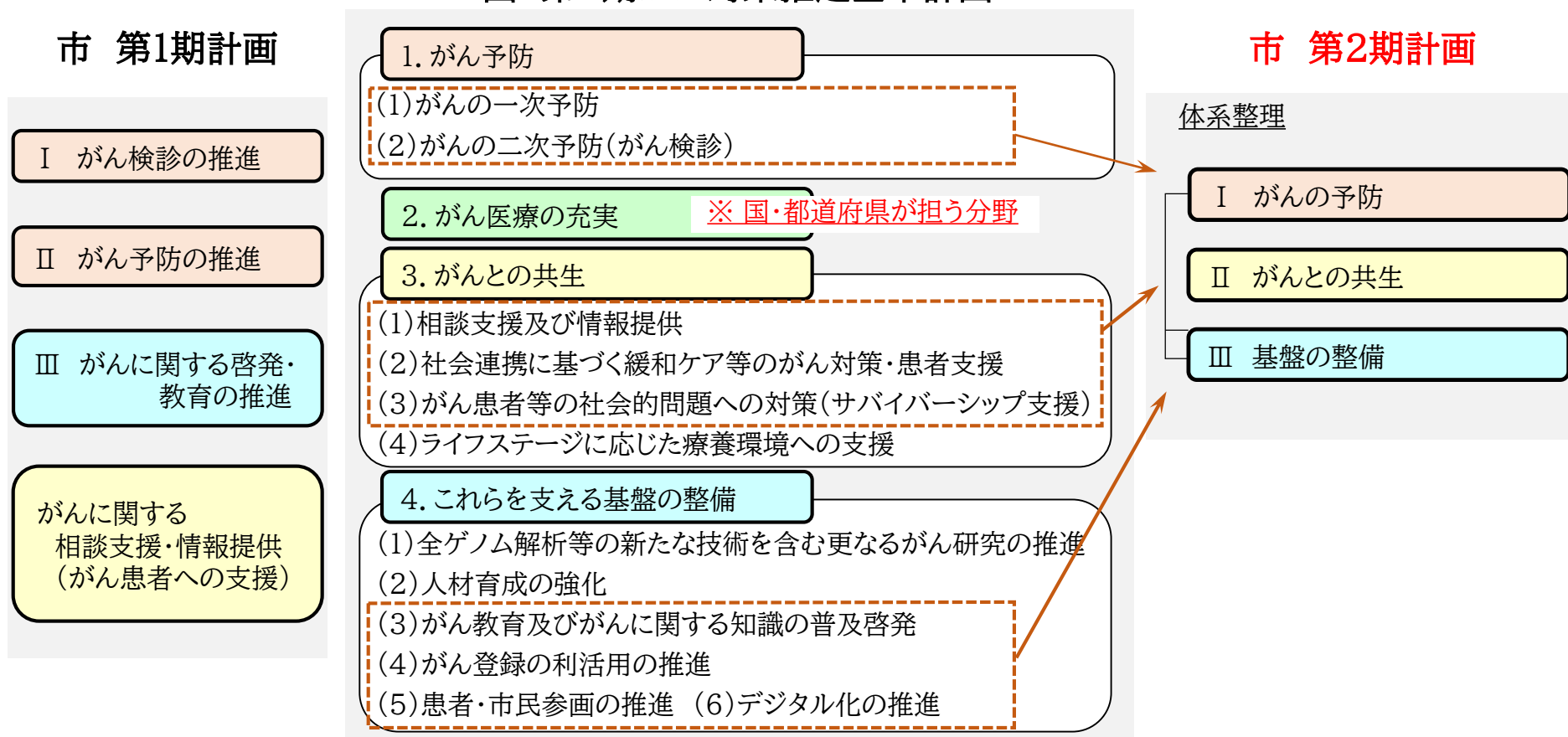
第2期計画は、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間を計画期間とします。なお、国や東京都の方針、また社会状況の変化等により、必要に応じて変更する場合があります。



## 4 第2期計画の基本的な考え方(体系整理)

第1期計画の課題解決を念頭に、国が策定した『第4期がん対策推進基本計画』(令和5年(2023年)3月策定)と整合性を図り、広域行政が担う医療を除いた、「予防」、「共生」、「基盤整備」を並列に3本の柱で整理します。なお、第1期計画では「がん予防」は一次予防のみを指していましたが、第2期計画では「一次予防」と「二次予防(がん検診)」を合わせて、「がんの予防」として整理しました。

### 国 第4期がん対策推進基本計画



## 5 基本理念・基本方針について

### (1) 基本理念

第1期計画の基本理念『「がん」による早すぎる死を防ぐ』を継続するとともに、新たに『「がん」になっても住み慣れた地域で自分らしく生きる』を並列して掲げます。

### (2) 基本方針

#### ➤ 基本方針Ⅰ がんの予防

第1期計画の「がん検診の推進」(2次予防)と「がん予防の推進」(1次予防)を集約し、「がんの予防」としました。引き続き、がん検診の推進やがん予防にかかる普及啓発を通じて、市民の「がん」による早すぎる死を防ぎます。

#### ➤ 基本方針Ⅱ がんとの共生

「がんとの共生」は新しい視点です。がんサバイバーやその家族への様々な支援を通じて、「がん」になっても住み慣れた地域で自分らしく生きられる社会を目指します。

#### ➤ 基本方針Ⅲ 基盤の整備

「基盤の整備」は、「がんの予防」、「がんとの共生」を支えるための土台作りとして、がん教育や市民の参画する体制構築等を進めていきます。

# 6 施策体系

## 基本理念

「がん」になっても住み慣れた地域で自分らしく生きる  
「がん」による早すぎる死を防ぐ

## 基本方針

### I. がんの予防

## 施策

1. 科学的根拠に基づくがん検診の実施
2. がん検診の質の維持・さらなる向上
3. がん検診受診率の向上
4. がん検診実施体制の安定的運営
5. たばこ対策
6. 生活習慣の改善
7. 感染症対策

### II. がんとの共生

1. 情報提供及び相談支援
2. アピアランスケア
3. 就労支援
4. メンタルヘルスケア・自殺対策

### III. 基盤の整備

1. がん教育
2. がん知識の普及啓発
3. デジタル化の推進
4. 市民の参画・協働

## 具体的な取組

1. 国の指針に沿ったがん検診の実施 2. 検査検証事業を、着実に実施 3. がん検診の目的、内容、利益不利益等の、あらゆる機会を通じた普及啓発の実施

4. 技術・体制的指標及びプロセス指標による精度管理の実施 5. 検診委員会(読影会)・専門懇談会の維持・充実 6. 八王子市がん検診の精度管理状況について、あらゆる機会・場所における普及啓発の実施

7. がん検診無料クーポン券事業の実施 8. ナッジ理論等を活用した受診率向上事業の実施

9. 自己負担額の検討

10. 喫煙・受動喫煙による健康影響について、あらゆる機会を通じた、普及啓発の実施 11. 肺がん検診・健康診査受診時に、禁煙指導・禁煙外来支援の実施 12. 喫煙マナーアップキャンペーンの実施

13. 飲酒に関する正しい知識について、普及啓発の実施 14. 規則正しい食生活の推進 15. 運動習慣の定着

16. がん発症関連ウイルス対策について、あらゆる機会を通じた、普及啓発の実施 17. 肝炎ウイルス検診を実施し、要精密検査者を精密検査受診や治療に結びつける 18. 子宮頸がん予防接種ワクチンの実施

19. がんと診断された方への支援・サービスについて、市ホームページやイベント等のあらゆる機会・場所にて、情報提供の実施 20. がん相談支援センターの認知度向上 21. 市内がん相談支援センターと連携し、相談しやすい環境の整備

22. アピアランスケアに関する正しい知識について、あらゆる機会・場所にて、普及啓発の実施 23. ウィッグや胸部補整具の購入等費用の助成

24. 国や都が提供する支援・サービスの認知度・利用率向上 25. 社会保険労務士による就労相談の実施

26. 精神的苦痛を一人で抱え込まない環境の整備

27. 市立小学校・義務教育学校(前期課程)で、医師・がん経験者による講話の実施 28. 市立中学校・義務教育学校(後期課程)全校で医師・がん経験者によるがん教育の実施

29. 健康フェスタ・食育フェスタやピンクリボン運動等のイベントで普及啓発の実施 30. 市内大学において、がんに関する講義の実施

31. デジタル技術の活用

32. 第2期計画に掲げた施策について、市民の参画・協働による実施の検討

第2期八王子市がん対策推進計画(概要版)

令和6年(2024年)3月

発行:八王子市

編集:健康医療部成人健診課

〒192-8501

東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL042-620-7428 FAX 042-621-0279